

まず始めに、候補団体となった一般社団法人赤井川村国際リゾート推進協会（DMO）の提案説明については、私自身も傍聴しておりました。明確なビジョンが提示され、取り組み内容も具体的、よく準備されていて、聞いていて前向きな気持ちになるような、ご提案であったと思います。また日頃から、農村フェスや農泊事業、公共交通など、様々な場面で、地域のため陰日向にご尽力下さっていると承知しております。一村民として、感謝申し上げたいと思います。

しかしながら本件につきましては、一議員の立場として反対致します。
以下、心配な点を2つ申し上げます。

① 信頼関係

公の施設の指定管理者には、公共性に対する高い意識が求められると考えます。公の施設は、特定事業者のための収益施設ではなく、「住民の福祉を増進する目的」のための施設だからです。

本件について、候補団体に管理運営上、会計処理上の不備が見受けられるとの指摘が発端となり、百条委員会まで設置されました。調査の中で、指摘された事項がただちに指定管理者応募の欠格要件とはならない、という事については整理されたところです。

ただ、指定管理者制度は、指定管理者となる団体と行政、議会、住民、地域事業者等との十分な信頼関係の上でこそ、成り立つものだと考えます。この度の調査では、選定過程及び管理運営状況の検証に必要だとして求めた資料が開示されず、結果として百条委員会としては、「問題があった」とも、「問題がなかった」とも、結論付ける根拠を得られませんでした。検証が尽くされていない現時点において、議会として責任ある判断は難しく、承認には慎重であるべきと考えます。

また、この度の百条委員会に対する候補団体の対応は、法人としての事情もあるのでしょうが、協力的であったとは言い難いと感じております。住民の代表である議会に対して説明を尽くし、信頼関係を築こうとされない団体が、はたして、地域全体を見渡し、「住民福祉の増進」を第一に、道の駅を運営して下さるだろうか、そうした不安も残ります。

② 合意形成

そもそも候補団体である DMO は制度上、行政施策と一体で動くこと、行政との密接な連携が前提になっている団体です。設立・運営において自治体の支援・協力を前提とし、公的関与を受けながら活動します。役場職員が総会にオブザーバー参加する理由も、そこにあるのだらうと思います。こうした一般の民間事業者とは明らかに異なる団体が、今回のよう

に競争性を伴う制度に参入する場合、公平性・透明性に関する特段の整理が必要となると考えます。

また、DMO として制度上期待されるのは、地域事業者間の「パイプ役」「繋ぎ役」を果たすこと、観光事業を通じて地域の「調整役」「ハブ」「コーディネーター」であることだと承知しております。今回のように競争の当事者となる、それは DMO 本来の役割と逆行していないのでしょうか？

DMO が指定管理者に応募すること自体に法的な問題はない、百条委員会ではその点については確認致しました。しかしながら、民間事業者との競合によって指定管理者となった時に、DMO 本来の機能・役割、中立的な調整役としての役割を、その後地域で果たしていく事が本当にできるのか、当然、懸念も生まれます。

DMO が公共施設の指定管理者となっている事例は、実際各地で見受けられます。ただ調べてみますと、そのような場合でも、「地域事業者との事前協議」、「DMO と地域事業者の役割分担の明確化」、「DMO と地域事業者の共同運営の仕組みづくり」、「DMO の中立性を担保するガバナンス」、そうした丁寧な調整を通じて、「DMO が民間事業者を排除する構図にならない」よう、配慮されているのが実態のようです。

今回の調査では、DMO である候補団体が応募するにあたり、地域事業者との関係整理及び合意形成が適切に行われたのか、その状況が十分に確認できませんでした。道の駅の安定的な運営及び地域全体の持続的な観光振興のためにも、一度立ち止まり、関係者間での丁寧な合意形成が必要だと考え、現時点での承認には慎重であるべきと判断致します。